

医療的ケア充実事業

現状

- 特別支援学校で行われている医療的ケアの実施回数の増加、内容の多様化
 - 【医療的ケア対象児童生徒数】
H22年…64人→H26年…76人→H30年…108人
 - 【医療的ケア対象児童生徒1人当たりに対する看護師による医療的ケア実施回数】
H24年…419回/人 → H30年…570回/人
 - 【医療的ケアの内容の多様化】
H30年度に人工呼吸器対応や気管カニューレ事故抜去時の対応に関するガイドラインを作成
- 文科省から「学校における医療的ケアの今後の対応について」（平成31年3月20日付）が通知され、学校における医療的ケアの基本的な考え方や医療的ケアを実施する際に留意すべき点として、**看護師に対する研修機会の提供**について示された。

課題

- 最新の知識・技能を習得できる、看護師の研修体制の充実
→県立特別支援学校に配置する看護師の専門性の向上

事業展開

【継続】医療的ケアに係る運営協議会

・特別支援学校における医療的ケアに関わる諸問題を協議

【継続】医療的ケア新規担当教員研修

・教員が認定特定行為業務従事者として医療的ケアを実施するための研修を実施

【継続】医療的ケア指導医派遣事業

・学校に指導医を派遣し、問題点の整理や手技の指導等を実施

【新規】医療的ケアに関する看護師研修

・特別支援学校に配置する看護師への研修体制の整備

○看護師全体研修

【年間1回】

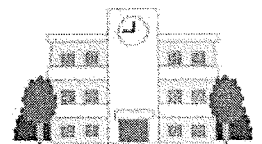
対象：県立特別支援学校に勤務する看護師（全校）
実施校：早島支援学校

看護師も「チーム学校」の一員として他の教職員とコミュニケーションし、教職員と知識・技能を共有

○看護師校内研修

【各校年間3回】

対象：県立特別支援学校に勤務する看護師（各校）
実施校：看護師を配置する県立特別支援学校



- ・人工呼吸器・気管カニューレ事故抜去時の対応・カフアシスト・呼吸リハビリテーション等の専門研修の実施
- ・特別支援学校における医療的ケア先進県から講師を招聘
- ・訪問看護ステーション等と連携し、専門性の高い看護師を校内研修に派遣

期待される効果

★県立特別支援学校における医療的ケア対応力の向上

→医療的ケアを安心・安全に実施する体制整備が充実

- 医療的ケアの必要な児童生徒に対して、必要な支援を行うことによる適切な教育保障